

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 典人
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸(078)271-5110
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩下 隆志
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸(078)271-5110
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩下 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 国際物流事業本部 (東京都港区芝浦3丁目7番11号) 株式会社上組 横浜支店 (横浜市中区北仲通3丁目31番地) 株式会社上組 名古屋支店 (名古屋市港区入船1丁目2番12号) 株式会社上組 大阪支店 (大阪市港区築港2丁目8番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金115円

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、深井義博、田原典人、平松宏一、長田行弘、椎野和久、前田和也、松村はるみ、柚木和代及び服部博明を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として、堀内敏弘及び秀島友和を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、村上克己を選任する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件
当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、現在の報酬枠とは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。
同制度に基づき、当社普通株式を交付するために支給する金銭報酬債権及び納税資金確保のために支給する金銭の総額は年額200百万円以内、これにより発行または処分される当社普通株式の総数は年16,000株以内とする。
但し、当該報酬は当社取締役会が定める複数年度の業績評価期間の最後の事業年度の経過後に当該期間にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給できるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	796,925	116	0	（注）1	可決（98.07%）
第2号議案				（注）2	
深井義博	707,863	89,171	0		可決（87.11%）
田原典人	690,741	106,292	0		可決（85.00%）
平松宏一	757,748	38,277	1,011		可決（93.25%）
長田行弘	757,786	38,239	1,011		可決（93.25%）
椎野和久	757,515	38,510	1,011		可決（93.22%）
前田和也	768,485	27,540	1,011		可決（94.57%）
松村はるみ	790,832	6,207	0		可決（97.32%）
柚木和代	787,327	9,711	0		可決（96.89%）
服部博明	754,005	42,022	1,011		可決（92.79%）
第3号議案				（注）2	
堀内敏弘	783,847	13,193	0		可決（96.46%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
秀島友和	795,411	1,629	0		可決(97.88%)
第4号議案				(注)2	
村上克己	777,182	19,856	0		可決(95.64%)
第5号議案	796,187	854	0	(注)1	可決(97.98%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上